

インフォメーション

思いや願いに「寄り添う」、ニーズに「より沿う」、未来を「より想う」教育相談

福島県特別支援教育センター 教育相談係 指導主事 谷平 和人

当センターでは、障がい等の心配のある乳幼児、児童生徒やその保護者（家族）、学校等との教育相談を行っています。電話相談と来所相談を行っており、つまずき等の背景・要因に目を向けた特別支援教育の視点を踏まえながら、相談者と一緒に疑問や悩みについて話し合っていくことで、子どもたちの成長を促していくことを目的としています。

相談を担当して感じることは、そこに相談者の生活があり、思いや願いがあり、考えがあり、今の状況になっている理由があるということです。さらに、「答えは相談者の中にある。」ということをお忘れずに、一緒にこれまでと現在の状況を整理し、踏み出したい方向性を確認し、その一つ一つのステップや具体的な方法を考えるようにしています。

教育相談で大切にしていること

思いや願いに寄り添う

相談者一人一人には、それぞれの感じ方、捉え方、考え方があり、相談担当者の感じ方と同じとは限りません。本人はどのように感じているのか、何が困難さの原因となっているのか、また、どのようなことを思い、どのように考え、どうしていきたいのかなどをじっくり聴くことを大切にしています。さらに、本人の置かれている環境や経験値等を含め総合的に理解することを心掛けています。

ニーズにより沿う

相談の中心は相談者です。現状における相談者にとっての充実した生活とはどんな形なのか、目指すゴールはどこなのかを本人の考えを確認しながら整理し、見えるようにしていきます。相談者が迷いながらも考え、納得して選択することや、やってみようとするのを本人のペースに合わせて一つ一つ自己決定できるよう支えます。

未来をより想う

それらを相談者が正直に表現するには、相談する場所かつ相談する相手が、相談者にとって話してもいいと思える対象であることが必要となります。「あなたと向き合いたい」、「知りたい」、「力になりたい」、「あなたの現在と未来のためにどんなことができるか一緒に考えていきたい」などの思いをもちながら、相談者のその日の様子に合わせて、限られた時間での相談に臨んでいます。

個人と社会の Well-being（一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ）の実現に向けて、今どのような状況にある子どもたちであろうと、一人一人のこれからの可能性や個性を伸ばすことができるような教育相談を行っていきたいと考えます。

<来所相談> 火～金 9：00～12：00 13：00～17：00

※事前の電話予約が必要です。

<電話相談> 月～金 9：00～17：00



福島県特別支援教育センター 相談専用電話 024-951-5598